

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（平成 2 6 年度）

平成 2 6 年 1 0 月

国土交通省

特定事業 の名称	期間	概要	公共施設等 の立地	実施方針の 策定期期	担当
仙台空港 特定運営事業等	公共施設等運営権設定 日から 30 年間。ただし、 期間延長の場合の最長 期間は、公共施設等運 営権設定日から 65 年 間。	運営権者は、以下の仙台空港特定 運営事業等を実施する。 ・ 空港運営等事業 ・ 空港航空保安施設運営等事業 ・ 環境対策事業 ・ その他附帯事業 ・ ビル施設等事業	宮城県名取市 下増田字南原	航空局HPにて公表 (平成 2 6 年 4 月 2 5 日) http://www.mlit.go.jp/koku/koku-tk5_000009.html	航空局航空ネットワーク部 航空ネットワーク企画課 空港経営改革推進室 直通 : 03-5253-8714

※この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 15 条第 1 項の規定により公表するものです。